

船橋市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、平成15年度から平成28年度包括外部監査結果に係る措置等の状況の通知があったので、同条同項の規定により公表する。

平成30年11月30日

船橋市監査委員	中	村	章
同	齋	藤 弘	之
同	佐	藤 重	雄
同	齋	藤	忠

平成15年度

市長からの通知年月日 平成30年11月13日

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	現在の状況 (平成30年7月1日現在)	今後の方針 (平成30年7月1日現在)
74	アンデルセン公園 (公園緑地課)	67	監査結果	付属設備の台帳が整備されていない	拡張工事等の施設整備の竣工図面を収集整理し調書作成の準備を進めている。	左記のとおり作業を行い、今年度中に整理をし、順次台帳の整備を行っていく。